

指定管理者の指定取消しに関する公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定により、公の施設に係る指定管理者の指定を次のとおり取り消した。

平成 23 年 8 月 3 日

福島県知事 佐藤 雄平

管理を行わせていた公の施設の名称	指定管理者の指定を取り消したもの	指定を取り消した理由	指定を取り消した日	担当課
小名浜港マリーナ施設	いわき市泉町下川字大畑 262 番地 小名浜マリーナ株式会社	小名浜マリーナ株式会社が解散し、公の施設の管理を行うことができなくなったため。	平成 23 年 8 月 2 日	土木部港湾課